

日本応用経済学会西日本支部会規定

制定 令和元年 6 月 15 日

1. (趣旨) 日本応用経済学会の西日本地域の会員の研究促進・交流・啓発を図り、学会の発展に資するため日本応用経済学会西日本支部会を設置する。
2. (担当理事) 支部会運営のため、西日本地域に係る学会理事から選出された担当理事をおく。
3. (支部幹事) 支部会の運営に実務サイドでたずさわるため、支部幹事をおく。
4. (企画委員) 支部会の企画を担当するため企画委員をおくことができる。
5. (研究会などの開催) 支部会は、会員の申し出による研究会、また、支部会研究大会などを開催できる。
6. (報告) 支部活動については、年度初めの学会理事会で報告する。